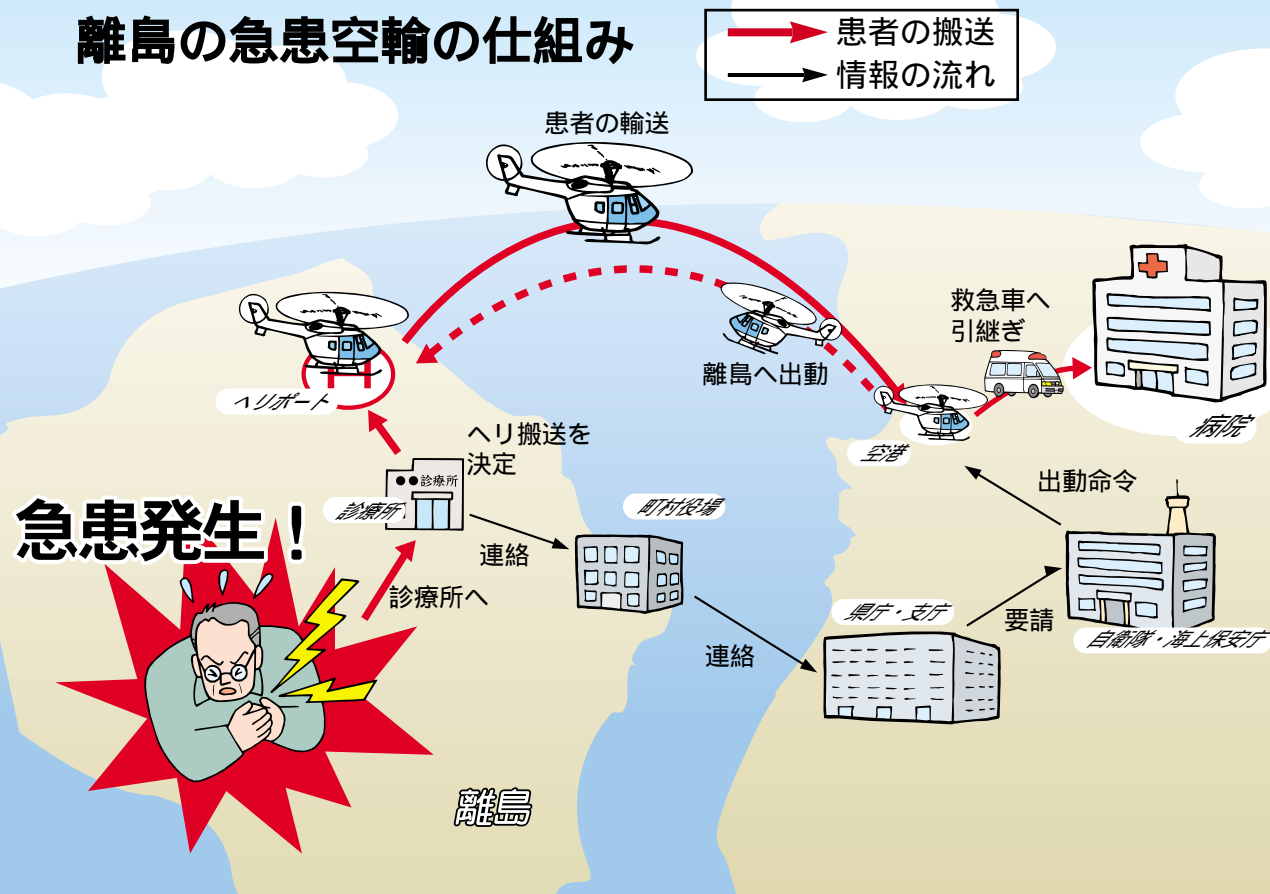


離島の急患空輸の仕組み



離島住民の命綱 急患空輸



陸上自衛隊第1混成団101飛行隊員が、急患空輸した患者の方を救急隊員に引き継いでいる様子



ヘリを整備している様子。ヘリ搬送はパイロットだけでなく、整備士など多くの人の助けによって安全な運航が確保されています



急患空輸に使われるヘリコプターは、別名「空飛ぶ救急車」と呼ばれています。必要の場合は、医師が付き添って治療することもあります

多くの有人離島において、診療所では対応できない緊急患者が発生した際に、ヘリコプターなどによって迅速に、沖縄本島もしくは宮古・石垣島に搬送するのが急患空輸です。

今回は、急患空輸が、どのように行われているのかについてご紹介します。

本 県は、我が国の最南西部に位置し、東西約一千キロ、南北約四百キロの広大な海域に百六十の島々からなる島嶼県です。本島のほか四十の有人離島が存在し、それらの島々には約十二万八千人が生活しています。このように多数の島々からなる本県において、全ての島々で同じ水準の医療サービスを提供するのは難しい問題です。

多くの離島には診療所がありませんが、大きなけがや高度医療を必要とする脳や心臓の病気などには十分に対応することができません。このような場合に、できるだけ早く患者を、本島あるいは宮古や石垣島の病院へ搬送するのが急患空輸です。

急患空輸は、沖縄の本土復帰以前に離島で緊急患者が発生した際に、米軍がヘリコプター等で本島に患者を搬送したことに始まります。

沖縄の本土復帰以降は、米軍に代わって、陸上自衛隊と海上保安庁に協力をお願いしています。それ以後約三十三年間、沖縄本島の周辺地域を陸上自衛隊が、宮古・八重山地域を海上保安庁が所轄する形で急患空輸が行われ、県民のために尽力しているのです。

事 故や災害と同様、緊急患者は、いつ、どこで発生するのかわかりません。

そのため、急患空輸に当たっている陸上自衛隊や海上保安庁では、ヘリコプターのパイロットや整備士、関係機関との連絡担当等が二十四時間体制で待機しています。

夜間等の勤務時間外に緊急患者が複数の島で同時に発生した場合等には、自宅にいるパイロットが駆けつけることもあります。

このように、県民の命を救うため、多くの人が急患空輸に関わっています。

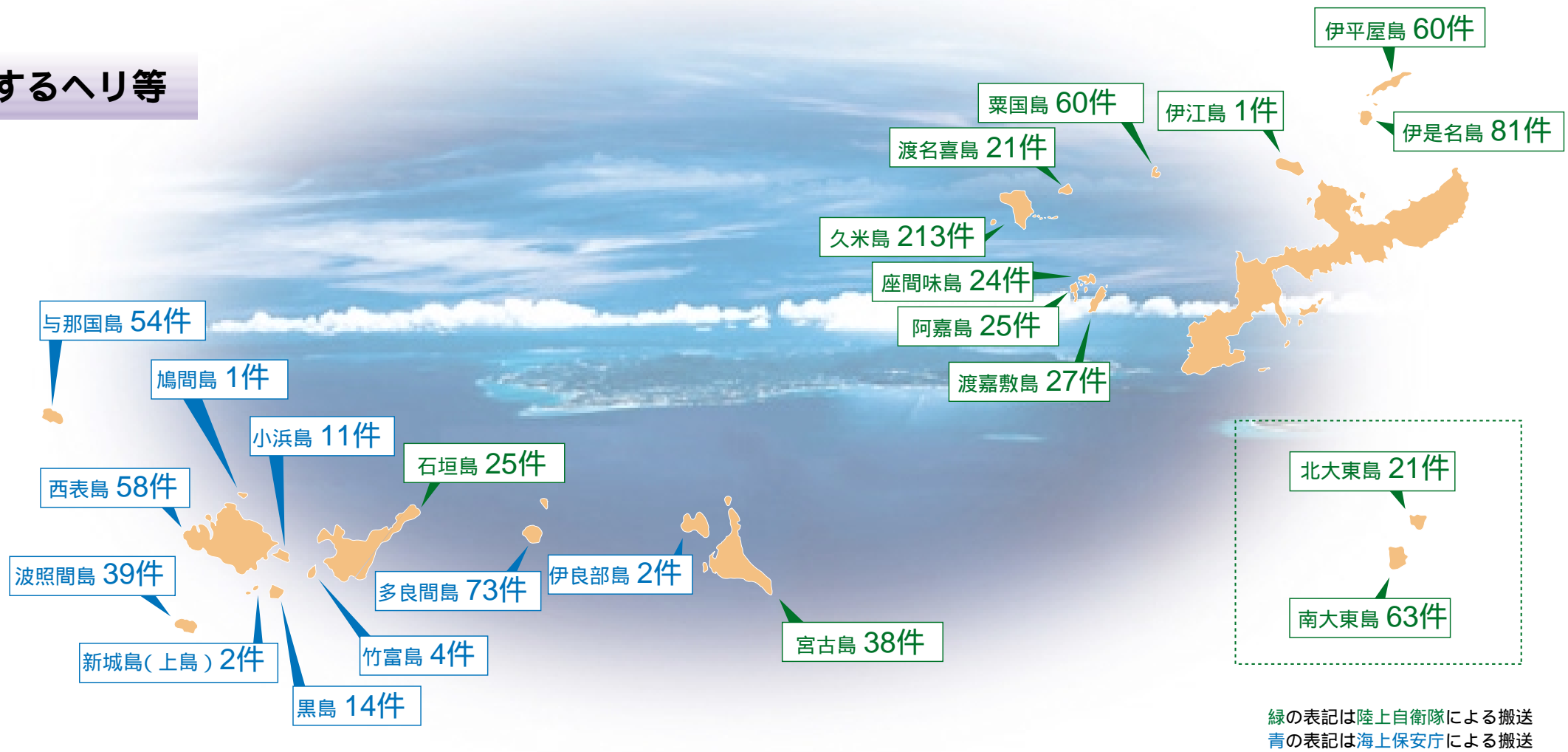
沖 縄が本土復帰した昭和四十七年から平成十五年までの三十二年間に、陸上自衛隊で約五、五〇〇件、海上保安庁で約一、八五〇件の搬送を行い、約七、八〇〇人の尊い命を救ってきました。

ヘリコプターによる搬送の安全性は、気象条件によって異なってきます。台風時はもちろん、豪雨や雷などでヘリコプターが飛行できないこともしばしばあり、天候の回復を待つこととなります。この場合、パイロットは、天候の回復状況がどの段階になったら飛行可能になるのかという難しい判断を迫られることもあります。

このように、とすれば危険と隣り合わせの状況で、安全を第一に、できる限り迅速に患者を搬送するために、懸命な努力が続けられているのです。

3年間の過去 急患空輸の実績

本島周辺を含め、県内離島では過去三年間で九百件を超える急患空輸が行われています。



緑の表記は陸上自衛隊による搬送
青の表記は海上保安庁による搬送

急患空輸に出動するヘリ等



宮古・八重山地域の急患空輸の主役ベル412(海上保安庁ヘリコプター)



石垣・宮古・大東など主に長距離搬送で活躍するLR-2(自衛隊機)



主に沖縄本島周辺で活躍するUH-60JA(自衛隊機)

陸上自衛隊の活動

沖縄本島周辺の急患空輸は、自衛隊法に基づく災害派遣の一環として、陸上自衛隊第一混成団第一〇一飛行隊によって行われています。

陸上自衛隊は、夜間などの勤務時間外において、隊員十三人と航空機二機が、緊急患者の発生に備えて待機しています。陸上自衛隊は、本島のみならず鹿児島県の奄美・沖永良部島等の急患空輸も担当し、地元の安心・安全に大きく貢献しています。

急患空輸は、その多くが夜間に集中しているとともに、沖縄での航空管制上、飛行できる高度は千フィート(約三百メートル)と低いいため、騒音に対する県民のみなさんの理解が必要です。

また、急患空輸では、医師や看護師が添乗しない場合、同乗している整備員が代わって看病することもあります。パイロットや整備員にとって極めて負担の重い任務なのです。

突然の病状悪化を 空輸で救う

二〇〇四年のゴールデンウィークに、突然、県の消防防災課に、京都大学付属病院に搬送される予定だった生体肝移植の患者の方の病状が悪化し、民間旅客機で搬送できなくなったとの連絡が入りました。そこで、消防防災課では、陸上自衛隊に急患搬送を要請、陸上自衛隊の航空機によって、患者の方は無事、伊丹空港に搬送されました。



伊丹空港に搬送された患者の方と当時のパイロットとの再会(2004年6月)

海上保安庁の活動

海上保安庁第十一管区海上保安本部は、宮古・石垣島周辺にある島々からの急患空輸を担当し、同本部長と沖縄県知事との間に交わされた「沖縄県内における急患輸送等の救援に関する申し合わせ」に基づき急患空輸を行っています。

第十一管区海上保安本部石垣航空基地は石垣空港内にあり、海上の警備や海洋環境の保全、海難救助などがその基本任務です。

海上保安庁による急患搬送は沖縄の本土復帰直前の三月に開始され、搬送患者数は、去る十一月十六日で二千人に達しました。

このように、海上保安庁による急患空輸は、宮古・石垣島周辺地域の救急医療に大きな役割を果たしています。

空の上で 生まれた赤ちゃん

昭和四十八年十月二十八日、与那国島から出産間近の妊婦を搬送してほしいと連絡を受けた海上保安庁のヘリコプターは、石垣航空基地を出発しました。

当時のヘリコプターは今よりも小さく、医師や家族が同乗することができなかつたため、与那国島からは妊婦だけを乗せて石垣島に引き返しました。

その飛行中、機内で男の赤ちゃんが生まれるという予期せぬ出来事が起こりました。乗組員一同驚きました。病院近くの小学校へ緊急着陸し、無事、病院へ搬送することができました。

誕生した赤ちゃんは、当時のヘリコプターのパイロットと整備員の名前から一字ずつ取った名前が付けられ、現在、福岡で暮らしているとのこと。



お問い合わせ
県消防防災課
TEL.098-866-2143
FAX.098-866-3204

